添付法令資料 4：

強制的労働災害及び職業病保険に関する労働安全・衛生法の若干の条項の細則を定め、施行を指導するベトナム政府の議定（目次）
2020 年 7 月 28 日付第 88/2020/NĐ-CP 号議定 / 20.09.15 施行

第 1 章　総則（第 1 条ないし第 3 条）
第 2 章　労働災害及び職業病保険制度（第 4 条ないし第 11 条）
第 3 章　職業転換支援並びに労働災害及び職業病に関する予防活動及びリスク共有
　第 1 目　労働災害及び職業病を被った労働者に対する職業転換支援（第 12 条ないし第 15 条）
　第 2 目　職業病の診療及び治療支援（第 16 条ないし第 23 条）
　第 3 目　労働職能の回復支援（第 24 条ないし第 27 条）
　第 4 目　社会保険機関の要求に従った労働災害及び職業病事件の再調査支援（第 28 条ないし第 31 条）
　第 5 目　労働安全・衛生の訓練支援（第 32 条ないし第 36 条）
第 4 章　労働災害及び職業病保険の予防及びリスク共有の支援経費計画並びに管理費用（第 37 条ないし第 39 条）
第 5 章　機関、組織及び使用者の権利及び責任（第 40 条ないし第 44 条）
第 6 章　施行条項（第 45 条ないし第 47 条）

弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所